

2019年2月28日

各 位

株式会社 第四銀行

「震災時元本免除特約付き融資」の実行について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、大規模地震発生時の事業継続・復旧対策として、「震災時元本免除特約付き融資」を本日実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

【本融資ご利用企業】 (※ご了承いただいた企業のみ掲載しております、五十音順)

企業名	所在地	事業内容
株式会社 アートグラフィック新潟	新潟市中央区幸西 4-5-8	印刷関連サービス業
青木環境事業 株式会社	新潟市北区島見町 3268-15	産業廃棄物処理業
青木機工建設 株式会社	新潟市北区松浜東町 1-3-61	総合建設業
株式会社 小千谷精工	小千谷市大字川井 575-1	金属プレス製品製造業
株式会社 軽商運輸	北蒲原郡聖籠町蓮潟 5373-4	道路貨物運送業
株式会社 サルーン	三条市石上 1-4-12	ステーキハウスの経営
株式会社 サンカ	三条市三貫地新田 965-1	プラスチック製品製造業
BDコーポレーション 株式会社	新潟市秋葉区新津 4462-3	家具小売業
株式会社 フォーワテック・ジャパン	三条市直江町 4-1-54	印刷業
本間電機工業 株式会社	三条市須頃 3-60	電気・通信・空調工事業
本間冬冶工業 株式会社	燕市小関 829 番地 8	金属プレス製品製造業

【融資実績累計】

実行先数	実行金額
68 先	110.6 億円

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】 電話 025-229-8165
営業統括部／長郷、小池（内線 4231、4239）

「震災時元本免除特約付き融資」について

1. 目的

当行の営業地盤である新潟県内では、近年、新潟県中越地震（2004年）や新潟県中越沖地震（2007年）など、2度の大規模な地震が発生しています。当行では、地域の企業に対して大規模地震発生時の事業継続・復旧対策をご提案、ご提供することは、地域金融機関として大きな意義があると考え、2018年4月に本融資商品を新設いたしました。

2. 特徴

- (1) 予め定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合に、予め定めた割合（100%または50%）で、当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2) 大規模地震発生による直接被害、間接被害の有無を問わず、震度6強以上の地震発生により借入元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となるほか、新たな資金調達余力が生じます。

3. 概要

資金用途	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	資金用途に応じ当行審査にて決定します
ご融資期間	5年間
ご返済方法	期日一括返済
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
震度観測点	新潟市中央区美咲町 1-2-1（新潟地方气象台） 長岡市幸町 2-1-1（さいわいプラザ） 小千谷市城内 3-1-9（小千谷市消防本部） 上越市大手町 9-15（高田特別地域気象観測所） 東京都千代田区大手町 1-3-4（気象庁） 札幌市中央区北 2 条西 18-2（札幌管区气象台） 名古屋市千種区日和町 2-18（名古屋地方气象台） 神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15（相模原市役所）

4. その他

- ・本商品は、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社 日本政策投資銀行の協力をいただいております。